

## 合併公告

令和6年7月25日

債権者各位

沖縄県那覇市古島一丁目20番1号  
株式会社ミライ沖縄  
代表取締役 浜屋 英治

当社は、令和6年9月1日を効力発生日として、吸収合併により株式会社ミライ（本店 福岡市博多区吉塚四丁目3番37-1号）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社ミライ

<https://www.mirai-web.net>

当社

<https://www.mirai-web.net/?page=base&office=okinawa&>

以上